

矢巾町住宅省エネルギー改修推進事業補助金を 申請する前にご確認ください

令和7年10月8日更新

申込みの要件について

- ◆住宅の省エネ性能の向上が必要条件です。
すでに省エネ基準を満たしている場合、同等の水準での更新は補助金の対象になりません。
- ◆設備更新単独での申請はできません。
断熱改修工事と同時に実施してください。
断熱改修の対象事業費と同額が、設備更新費用の申請額の上限です。
- ◆構造補強工事単独での申請はできません。
全体改修工事と同時に実施してください。
- ◆改修工事前の省エネ性能の確認方法をご確認ください。
完了報告時に改修前と改修後の省エネ性能を確認できる書類を提出していただきますので、工事完了までに確認書類を準備してください。

部分改修の対象工事・設備について

- ◆断熱改修及び設備更新の対象は、「モデル工事費」をご覧ください。
材料や設備の型番は、国土交通省のホームページ等でご確認ください。

工事の契約時期について

- ◆施工業者との工事契約の時期にご注意ください。
町からの交付決定前に契約した工事は補助金の対象になりません。